



「ガビーのまち 東大阪」 復活した地域の名産「稲田桃」



地域住民の活動により復活した地域の名産です。



(稲田地区第二寝屋川沿い)

東大阪市 議会だより



No. 196

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北1丁目1番1号

平成29年8月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <http://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>

第2回定例会

— 6月8日～6月23日 —

第二回定例会が、六月二十三日で流会

上下水道局から水道事業に係る課題解決にいたる回答がなく審議に入れず！

平成二十九年第二回定例会を六月八日から六月二十三日まで十六日間わたって開きました。この定例会では、市長から平成二十九年度東大阪市一般会計補正予算など十五案件が提案されました。

六月一日の各派代表者会議及び議会運営委員会では十三日と十四日に予定されていた本会議での個人質問において、第一回定例会から引き続き課題となっている水道事業に係る三つの課題、上下水道庁舎整備事業、上小阪配水場の総合評価一般競争入札中止の件、上下水道局所有の遊休地について質問項目とする発言があり、十三日までに三つの課題を解決するよう求めました。

しかし、十三日の議会運営委員会では、理事者からの回答が、三つの課題を解決するような調整内容ではなかったことから十三日の個人質問は延期になりました。十四日には、四名の個人質問を行い、十五日には、三つの課題解決に向けた建設水道委員会を開催しました。

その後、三つの課題に対する調整を続けましたが、定例会最終日まで上下水道局から課題解決にいたる回答がなく、審議に入れないまま二十三日に流会しました。

上下水道局に係る三つの課題について

第一回定例会から引き続き課題となっている基本構想の予算可決から三年が経過しようとしている上下水道庁舎整備事業、事務手続き上のミスによる上小阪配水場の総合評価一般競争入札中止、上下水道局所有の遊休地において使用許可書に定めのない平日利用問題の三つの課題解決に向け五

月十二日に建設水道委員会を開きました。

しかし、前定例会で示された内容から変更がないことから、委員会として納得できる内容を求め、閉会しました。また、第二回定例会中の、六月十五日に三つの課題解決に向け委員会を開きましたが、理事者が誤った答弁を繰り返したため、審査が中断し課題解決にいたらず、その後再開にいたりませんでした。

定例会の経過

第二回定例会の日程等を決めるため、六月一日に各派代表者会議と議会運営委員会を開催しました。その中で、十三日と十四日に予定されていた本会議での個人質問において、上下水道局に係る三つの課題を質問項目とする発言があり、早期の課題解決を求めました。理事者からは、十二日までに課題解決に向けて努

力するとの発言がありました。しかし六月十三日の議会運営委員会での回答は、課題解決となる内容になっておらず、十三日の本会議で予定していた個人質問は延期となりました。

十四日には、本会議で四名の個人質問を行い、十五日には、課題解決に向けた建設水道委員会を開催しましたが、課題解決には至りませんでした。

その後も、課題解決に向けた建設水道委員会を開催するため、日程変更と調整を続けましたが、定例会最終日においても上下水道局から課題を解決できる回答がなく、午後四時を過ぎても本会議が開会されないことから、五会派からは時間延長の要望、また四会派からは本会議開会と六月二十九日までの会期延長の申し入れが提出されました。二十四名の議員が本会議開会を求めて議場に入って開会を待ちましたが開会されず第二回定例会は流会しました。

このため、上程された議案については、審議未了として廃案となり、予定していた七名の個人質問のうち、三名が行えませんでした。